議案第31号

専決処分の承認を求めることについて

(令和5年度向日市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分(令和5年度向日市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和6年5月27日提出

向日市長 安 田 守

専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年度向日市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和6年3月29日

向日市長 安 田 守

令和5年度向日市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和5年度向日市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,715千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 歳入歳出それぞれ1,021,140千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月29日

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

	款			項			補正前の額	補	正	額	計
3 繰	入	金					190, 758			5, 715	196, 473
			1 一 般	会 計	繰入	金	190, 758			5, 715	196, 473
	補正され	なかっ	った款に	係る額	須		824, 667				824, 667
	歳	入	合	計			1, 015, 425			5, 715	1, 021, 140

(歳 出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		997, 884	5, 715	1, 003, 599
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	997, 884	5, 715	1, 003, 599
補正されなかっ	った款に係る額	17, 541		17, 541
歳 出	合 計	1, 015, 425	5, 715	1, 021, 140

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

(単位:千円・%)

		款				補 正 前 の 額	補 正 額	計	構成比
3 繰	入 金				金	190, 758	5, 715	196, 473	100.0
	歳	入	合	計		1, 015, 425	5, 715	1, 021, 140	100.0

(歳 出)

(単位:千円・%)

			計	補 正	額の	財 源	内 訳	
款	補正前の額	補 正 額		特	定財	源	一般財源	構成比
				国府支出金	地方債	その他		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	997, 884	5, 715	1, 003, 599			5, 715		100.0
歳 出 合 計	1, 015, 425	5, 715	1, 021, 140			5, 715		100.0

令和5年度 向日市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 2 号)

事 項 別 明 細 書

 2
 歳
 入

 (款)
 3
 繰入金

196, 473 (項) 1 一般会計繰入金 196, 473

H	補正前の額	補 正 額	卦	節		and the state of	1
Ħ	州北別の領	1111 1111 1111	ĒΙ	区 分	金 額	現た]
1 一般会計繰入金	190, 758	5, 715	196, 473	2 保険基盤安定繰入金	5, 715	保険基盤安定繰入金	5, 715
計	190, 758	5, 715	196, 473				

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

1,003,599

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1,003,599

				補正額の財源内訳				節			
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定 財 🏻	原	一般財源	区分	金額	説明	
				国府支出金	地方債	その他	川又只切尔		並 領		
1 後期高齢者医	997, 884	5, 715	1, 003, 599			5, 715		18 負担金、補	5, 715	1 後期高齢者医療広域連合納付	
療広域連合納								助及び交付		金	5, 715
付金								金		18 諸負担金	5,715
										特定財源内訳	
										保険基盤安定繰入金	5,715
計	997, 884	5, 715	1, 003, 599			5, 715					